

## 「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」 の閣議決定を受けて

本日、政府は「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定した。安倍内閣総理大臣のリーダーシップのもと、石破内閣府特命担当大臣をはじめ、これまでの関係者のご尽力により、地方分権改革の力強い前進が図られたことに感謝する。

特に地方分権改革の長年の課題であったハローワークの地方移管について、今般、地方版ハローワークの設置及びハローワーク特区制度の全国展開が盛り込まれたことは、地方分権改革の歩みを大きく進めるものとして評価する。国と同等の機能を持つ地方版ハローワークでなければ大きな効果は期待できないだけに、今後、政府におかれては、地方側と十分協議し、地方の実情に即した具体的な制度設計とすることを求める。

また、二年目となる提案募集方式については、提案団体からの提案の実現に真摯に取り組んで頂いたことを評価する。一定の前進があったが、このうち「検討を行う」とされている提案については政府全体として適切なフォローアップを実施すべきである。一方、「実現できなかったもの」とされた提案については、提案主体の納得が得られるよう説明責任を果たすとともに、次年以降、検討を加えた上で再提案があったものについては、改めてその実現に向けて積極的に検討すべきである。

これらの地方分権の成果について、関連法案の早期成立を期し、移譲等に伴う財源措置、スケジュールの提示、研修の実施・マニュアルの整備等について、地方の意見を十分に踏まえ、地方分権の果実の円滑な実現を図ることを強く求める。

平成27年12月22日

全国知事会  
会 長 京都府知事 山田 啓二

全国知事会地方分権推進特別委員会  
委員長 鳥取県知事 平井 伸治